

# 会 議 の 状 況

## I 第1回原子力災害避難対策検討会

1. 日 時 平成26年7月22日(水) 13:30～14:10

2. 場 所 県庁北棟災害対策本部室

3. 出席者 15名(委員9名、代理6名)

### 4. 提出資料

次第・名簿・席図・原子力災害避難対策検討会設置要綱

資 料 1 原子力災害避難対策検討会の進め方

参考資料1 県地域防災計画(原子力編)に基づく避難の考え方

参考資料2 緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について

平成26年5月28日 原子力規制委員会

### 5. 概 要

#### (1) 議事

ア 原子力災害避難対策検討会の進め方について

##### ○避難対策検討会

避難対策検討会は、東北電力株式会社東通原子力発電所において原子力災害が発生した場合などにおいて、住民等の効率的な避難を実施するため、広域避難に係る諸課題について検討を行い、原子力災害時の避難対策の充実・強化を図るために設置するものである。

避難対策検討会では、課題毎の検討状況、取組方針の確認及び情報共有を行う。避難対策の具体的な検討は、検討会の下に課題毎の検討部会を設け、検討を進める。

##### ○各検討部会における検討の進め方

県地域防災計画(原子力編)では東通原子力発電所において、全面緊急事態になると、PAZ圏の住民は放射性物質の環境への放出前に、直ちに避難を開始するとともにUPZ圏の住民は屋内退避を行うこととなる。その後、放射性物質が環境へ放出された場合には、緊急時モニタリングを実施し、OIL(防護措置を判断する基準である運用上の介入レベル)に基づき区域を特定し避難を実施することとなる。

このことから、課題毎の検討に当たっては、一例として、拡散シミュレーションの試算結果を参考にOIL1の区域を想定した避難への対応を検討するなど、次の各状況における避難について検討課題毎に具体的な検討を行い、それぞれの対応を取りまとめる。

#### 【検討の進め方】

- ・全面緊急事態（放出前）の発生によるP A Z 圏内住民の避難に係る対応
- ・放出後、O I L 1に基づくU P Z 圏内住民の避難に係る対応
- ・放出後、O I L 2に基づくU P Z 圏内住民の一時移転に係る対応

#### 【主な検討課題】

- ・情報連絡体制（緊急時の連絡体制、避難中の情報提供）
- ・移動対策（避難手段の確保、バスの調達、渋滞対策、要配慮者の避難）
- ・受入体制（避難所運営、受入対応要員体制、駐車場、備蓄）
- ・被ばく医療対策（ヨウ素剤の配布、スクリーニング体制）
- ・医療機関、社会福祉施設等の避難計画

#### ○スケジュール

- ・平成26年7月 第1回検討会実施
- ・平成26年7月～ 諸課題の検討
- ・平成27年3月 第2回検討会  
平成26年度の検討結果の取りまとめ
- ・平成27年3月～ 諸課題の検討継続・見直し及び地域防災計画等への反映

委員から、各検討部会は相互に関連するものであることから、全ての検討部会に参加している原子力安全対策課は部会間の情報共有につとめていただきたいとの意見があり、原子力安全対策課から適切に対応する旨回答があった。

国の委員から青森県で解決できない課題がある場合は、国に相談し課題の解決を図って欲しい旨発言があった。